

こもれび

氷見・こもれびの里広報紙

第86号

令和6年6月15日



合同美化活動(海岸清掃)を行いました

・四月十九日(金)早朝に、氷見中央ロータリークラブの皆さんと一緒に松田江浜の海岸清掃を行いました。メンバー・スタッフ・ロータリークラブの皆さんと協力して清掃を行いました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。

【編集後記】

桜の葉もすっかり青々と茂り、少しずつ汗ばむ季節になってきました。寒暖の差が激しい季節の変わり目は体調を崩しやすい時期ですが、メンバー・スタッフともに体調管理に気を付けて元気に過ごしていきたいと思えます。

7月には夏の恒例イベント「夏の会」が催されます。今年度もメンバーたちの笑顔を大切に、毎日充実したものにしていきたいと思えます。

(Y・S)

ご協力 (順不同・敬称略)

- ・谷内 和子
- ・釣 幸子
- ・石見 淳子
- ・北澤 啓子

日頃からのこもれびの里へのご協力・ご寄付感謝申し上げます。

社会福祉法人 野の草会 こもれびの里

基本方針

地域に開かれた施設

地域の一員として地域行事へ参加します。施設を開放し地域の方々と交流を深めます。

個別のニーズに応える

多様化するニーズを把握し、適切なサービスの提供に努めます。

施設の主体は利用者

一人ひとりの尊厳を守り、自己決定を尊重します。

新規職員募集

私達と一緒に働きませんか？

社会福祉法人 野の草会 こもれびの里では、私たちと一緒に働いてくれる職員を募集しています。

興味のある方は一度こちらの電話番号までご連絡下さい。

TEL: 経営管理課(0766)74-3001

詳細はHPに記載してありますので、QRコードを読み取ってご覧下さい。



【発行】社会福祉法人 野の草会 こもれびの里 〒935-0025 富山県氷見市鞍川 1855
 こもれび作業所 TEL (0766)74-3001 FAX(0766)74-3101
 こもれびの里保護者会 E-mail shien@n-komorebi.or.jp
 HP <http://www.n-komorebi.or.jp/komorebi/>



●新任職員紹介

四月より働かせて頂いております寺山です。利用者の皆様や先輩方の関わりの中で、新しい発見や学びがあり、刺激のある毎日を過ごしています。利用者様個々の特性を知り、環境の中でその方にあった支援を見つければ、そして先輩方をお手本に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

支援員 寺山 碧人

四月より、こもれびの里男性棟で働かせて頂いております井並です。不慣れなことも多くありますが、先輩職員の皆様にご指導を頂きながらメンバーの皆様が笑顔で日々を過ごされますようこれから関わっていききたいと思ひます。精一杯頑張りますのでご声かけをお願いします。

支援員 井並 優平

昨年の十一月より働かせて頂いております北島です。不慣れなことが多くまだまだ至らない点ばかりです。皆様が笑顔で過ごされますように、これからも色々とご指導いただきながら頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

支援員 北島 あゆみ

昨年十二月の暮れより、働かせて頂いております曾田です。初めての職種で、何をどうすればよいかわかりませんでした。先輩職員の方からのご指導のもと、なんとか少しは慣れてきました。メンバーさんの個性を考え、少しでもお手伝いできれば幸ひと思ひます。よろしくお願ひします。

支援員 曾田 行雄

四月より働かせて頂いております村田です。こもれびの皆様と接させていただく中で先輩職員の皆様には、いつも支えていただき感謝の気持ちでいっぱいです。メンバーの皆様への幸ひな笑顔が沢山見れますように日々努力を重ね一生懸命頑張っていきたいです。よろしくお願ひします。

支援員 村田 佳代子



四月十日(水)、午後から入所棟のメンバーで、朝日山へお花見に行きました。快晴な天気と満開の桜で、みんなとても楽しい時間を過ごすことが出来ました。

令和六年度

法人の理念・運営方針

○誰もが相互に人格と個性が尊重され、支え合える社会、多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指します。
○子どもや健康な人も障害のある人にも分け隔てなく福祉を向上させます。
○自立生活ができるよう支援します。
○利用者の人権・尊厳を守り、一人ひとりがその人らしい生き方ができるように創意工夫します。
○地域とのつながりを大切にします。

―基本理念―
すべての人が互いに尊重し支え合う、
共生社会の実現に努めます

施設の運営方針

障害者総合支援法に基づき、利用者の「尊厳と人権・暮らしを守る」ことを使命とし、利用者本位の質の高いサービスの提供に努めるとともに、多様なニーズに応えるため、福祉サービスの充実を図り、新たなサービスの創造と地域社会における共生の実現に向けた取り組みを積極的に展開します。

平成二十八年四月から「障害者差別解消法」が施行され、すべての国民が障害の有無によって

分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的としており、事業者として普及啓発を図っていきます。

利用者の高齢化や障害の重度化及び重複化の傾向が進んでおり、利用者を取り巻く日々の生活環境は大きく変化しています。

日中活動においてはこのような高齢化や身体能力の変化、障害の範囲拡大に応じた、より専門的なサービスを提供し、作業面においても作業の効率化や自主製品の開発に努めていきます。

今後の地域福祉サービスの展開を考え、相談支援事業を通じて地域福祉の拠点機能としての役割を果たしていきます。

―基本方針―
○施設の主体は利用者
○地域に開かれた施設
○個別のニーズに応える

- ―主な重点課題―
- ① サービスの質の向上
 - ② 虐待防止と権利擁護
 - ③ 事故防止対策
 - ④ 加齢による変化への対応
 - ⑤ 就労支援の強化
 - ⑥ 相談支援の強化
 - ⑦ 個別支援計画の充実
 - ⑧ 職員の資質向上



苦情解決及び事故対応の状況

こもれびの里では三名の方を第三者委員として委嘱し、年一回サービス提供に係わる苦情や事故について助言をいただき、事故の再発防止やサービスの質の向上に努めています。

令和五年度における件数は以下のとおりでした。

苦情	8件	利用者間のトラブル、コロナ対策についてなど。
事故	6件	利用者間のトラブル、転倒や怪我など。